

（受注者） 様

高知県知事

建設工事請負契約の変更について（協議）

平成 年 月 日付けであなたと請負契約を締結しております
工事（ 第 号）につきまして、下記のとおり契約の一部を変更したいので協議
します。

消費税及び地方消費税の税率の改正が令和元年10月1日から施行されることに伴い、平成31
年4月1日以後に請負代金額を増額する場合、当該増額部分に対して改正後の消費税及び地
方消費税率が適用され、請負代金額を変更することとなります。

つきましては、下記の請負代金額の変更及び「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う建
設工事等の取扱いについて（平成31年4月19日付け31高土政第53号土木部長通知）」の第3に
定める「附則」を契約書に設けることについて、異議のない場合は、契約書を提出してくださ
い。

記

1 請負代金額の変更

（1） 変更後の請負代金額	円
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額	円）
（2） その増減額	円
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額	円）

2 備考

各会計年度の支払限度額及び出来高予定額は次のとおりとします。

※ 各会計年度の支払限度額及び出来高予定額

変更後の支払限度額	平成	年度	円
	令和	年度	円
	令和	年度	円
変更後の出来高予定額	平成	年度	円
	令和	年度	円
	令和	年度	円

様式1（委託業務用）

第 号
年 月 日

（受注者） 様

高知県知事

業務委託契約の変更について（協議）

平成 年 月 日付けであなたと委託契約を締結しております
業務（ 第 号）につきまして、下記のとおり契約の一部を変更したいので協議
します。

消費税及び地方消費税の税率の改正が令和元年10月1日から施行されることに伴い、平成31
年4月1日以後に業務委託料を増額する場合、当該増額部分に対して改正後の消費税率及び地
方消費税率が適用され、業務委託料を変更することとなります。

つきましては、下記の業務委託料の変更及び「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う建
設工事等の取扱いについて（平成31年4月19日付け31高土政第53号土木部長通知）」の第3に
定める「附則」を契約書に設けることについて、異議のない場合は、契約書を提出してくださ
い。

記

1 変更後の業務委託料	円
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額	円）
2 その増減額	円
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額	円）

（受注者） 様

高知県知事

建設工事請負契約の変更について（協議）

平成 年 月 日付けであなたと請負契約を締結しております
工事（ 第 号）につきまして、下記のとおり契約の一部を変更したいので協議
します。

消費税及び地方消費税の税率の改正が令和元年10月1日から施行されることに伴い、完成期
限を令和元年10月1日以後に延長した場合、請負代金額の増額部分に対して改正後の消費税率
及び地方消費税率が適用され、請負代金額を変更することとなります。

つきましては、下記の請負代金額の変更及び「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う建
設工事等の取扱いについて（平成31年4月19日付け31高土政第53号土木部長通知）」の第3に
定める「附則」を契約書に設けることについて、異議のない場合は、契約書を提出してくださ
い。

記

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1 変更後の請負代金額 | 円 |
| （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 | 円） |
| 2 その増減額 | 円 |
| （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 | 円） |
| 3 変更後の工事完成期限（増減日数） | 令和 年 月 日（ 日増） |
| 4 その他 | |

（受注者） 様

高知県知事

業務委託契約の変更について（協議）

平成 年 月 日付けであなたと業務委託契約を締結しております
業務（ 第 号）につきまして、下記のとおり契約の一部を変更したいので協議
します。

消費税及び地方消費税の税率の改正が令和元年10月1日から施行されることに伴い、履行期
限を令和元年10月1日以後に延長した場合、業務委託料の増額部分に対して改正後の消費税率
及び地方消費税率が適用され、業務委託料を変更することとなります。

つきましては、下記の業務委託料の変更及び「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う建
設工事等の取扱いについて（平成31年4月19日付け31高土政第53号土木部長通知）」の第3に
定める「附則」を契約書に設けることについて、異議のない場合は、契約書を提出してくださ
い。

記

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1 変更後の業務委託料 | 円 |
| （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 | 円） |
| 2 その増減額 | 円 |
| （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 | 円） |
| 3 変更後の履行期限（増減日数） | |
| | 令和 年 月 日（ 日増） |
| 4 その他 | |

（受注者） 様

高知県知事

建設工事請負契約の変更について（協議）

年 月 日付けであなたと請負契約を締結しております
工事（ 第 号）につきまして、下記のとおり契約の一部を変更したいので協議
します。

消費税及び地方消費税の税率の改正が令和元年10月1日から施行されることに伴い、完成期
限を令和元年10月1日以後に延長した場合、請負代金額の全体に対して改正後の消費税率及び
地方消費税率が適用され、請負代金額を変更することとなります。

つきましては、下記の請負代金額の変更及び「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う建
設工事等の取扱いについて（平成31年4月19日付け31高土政第53号土木部長通知）」の第3に
定める「附則」を契約書に設けることについて、異議のない場合は、契約書を提出してくださ
い。

記

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1 変更後の請負代金額 | 円 |
| （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 | 円） |
| 2 その増減額 | 円 |
| （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 | 円） |
| 3 変更後の工事完成期限（増減日数） | 令和 年 月 日（ 日増） |
| 4 その他 | |

（受注者） 様

高知県知事

業務委託契約の変更について（協議）

年 月 日付けであなたと業務委託契約を締結しております
業務（ 第 号）につきまして、下記のとおり契約の一部を変更したいので協議
します。

消費税及び地方消費税の税率の改正が令和元年10月1日から施行されることに伴い、履行期
限を令和元年10月1日以後に延長した場合、業務委託料の全体に対して改正後の消費税率及び
地方消費税率が適用され、業務委託料を変更することとなります。

つきましては、下記の業務委託料の変更及び「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う建
設工事等の取扱いについて（平成31年4月19日付け31高土政第53号土木部長通知）」の第3に
定める「附則」を契約書に設けることについて、異議のない場合は、契約書を提出してくださ
い。

記

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1 変更後の業務委託料 | 円 |
| （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 | 円） |
| 2 その増減額 | 円 |
| （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 | 円） |
| 3 変更後の履行期限（増減日数） | |
| | 令和 年 月 日（ 日増） |
| 4 その他 | |

（受注者） 様

高知県知事

建設工事請負契約の変更について（協議）

平成31年4月 日付けであなたと請負契約を締結しております
工事（ 第 号）につきまして、下記のとおり契約の一部を変更したいので協議
します。

消費税及び地方消費税の税率の改正が令和元年10月1日から施行されることに伴い、請負代
金額の全体に対して改正後の消費税率及び地方消費税率が適用され、請負代金額を変更するこ
ととなります。

つきましては、下記の請負代金額の変更及び「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う建
設工事等の取扱いについて（平成31年4月19日付け31高土政第53号土木部長通知）」の第3の
4に定める「附則」を契約書に設けることについて、異議のない場合は、契約書を提出してく
ださい。

記

1 変更後の請負代金額	円
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額	円）
2 その増減額	円
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額	円）

（受注者） 様

高知県知事

業務委託契約の変更について（協議）

平成31年4月 日付けであなたと業務委託契約を締結しております
業務（ 第 号）につきまして、下記のとおり契約の一部を変更したいので協議
します。

消費税及び地方消費税の税率の改正が令和元年10月1日から施行されることに伴い、業務委託業の全体に対して改正後の消費税率及び地方消費税率が適用され、業務委託料を変更することとなります。

つきましては、下記の業務委託料の変更及び「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う建設工事等の取扱いについて（平成31年4月19日付け31高土政第53号土木部長通知）」の第3の4に定める「附則」を契約書に設けることについて、異議のない場合は、契約書を提出してください。

記

1 変更後の業務委託料	円
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額	円）
2 その増減額	円
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額	円）